

医療施設長 様

鹿児島市医師会臨床検査センター  
センター長 上ノ町 仁

## 尿中NTxの臨床的有用性のお知らせ

日頃より当臨床検査センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

ご承知のとおり本年度の診療報酬改定の中で「大腿骨近位部骨折の患者に対して、関係学会のガイドラインに沿って継続的に骨粗鬆症の評価を行い、必要な治療等を実施した場合の評価を新設する。」ことが施行されております。

今回、二次性骨折予防継続管理料の条件と尿中NTxの臨床的有用性について メーカー主催によるWebセミナー（添付リーフレットをご参照ください）をお知らせいたします。

### 「実施項目」

#### 令和 4 年度新設診療報酬：二次性骨折予防管理料

大腿骨近位部骨折の患者に対して、関係学会のガイドラインに沿って継続的に骨粗鬆症の評価を行い、必要な治療等を実施した場合の評価を新設する。

##### 〔新〕二次性骨折予防継続管理料

- イ 二次性骨折予防継続管理料1 1,000点 (入院中1回・手術治療を担う一般病棟において算定)
- ロ 二次性骨折予防継続管理料2 750点 (入院中1回・リハビリテーション等を担う病棟において算定)
- ハ 二次性骨折予防継続管理料3 500点 (1年を限度として月に1回・外来において算定)

##### 〔対象患者〕

イ：大腿骨近位部骨折を発症し、手術治療を担う保険医療機関の一般病棟に入院している患者であって、骨粗鬆症の有無に関する評価及び必要な治療等を実施したもの

ロ：イを算定していた患者であって、リハビリテーション医療等を担う病棟において継続的に骨粗鬆症に関する評価及び治療等を実施したもの

ハ：イを算定していた患者であって、外来において継続的に骨粗鬆症に関する評価及び治療等を実施したもの

検査項目	検体量	容器	キャップ	保存	所要	実施料	検査方法	基準値
JLAC10	(mL)		カラー	(安定性)	日数	判断料		(単位)
I型コラーゲン架橋 N-テロペプチド (NTx)(骨粗鬆症) 5C123-0000-001-052	部分尿 3	U00		冷蔵	2~4	156 ※5	CLEIA Ⅲ	男性 13.0~66.2 閉経前女性 9.3~ 54.3 閉経後女性 14.3 ~89.0 (参考値) (nmolBCE/mmol l・CRE) 判定基 準:下記参照
検査項目	骨粗鬆症薬剤治療の指標			単位				
	骨折リスク	カットオフ値	骨量減少		カットオフ値			
I型コラーゲン架橋 N-テロペプチド (NTx) (骨粗鬆症)		54.3		35.3	nmolBCE/mmol・CRE			